

平成 29 年（2017 年）公示

# 学習指導要領

## 中学校外国語

### 新旧対照資料

#### Contents

〔改訂のポイントと新旧対照〕

中学校 各教科等の授業時数 ----- 1

幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント（抜粋） --- 2

中学校外国語 学習指導要領の新旧対照 ----- 4

〔全文〕

中学校総則 学習指導要領 全文 ----- 17

※この冊子は、平成 29 年（2017 年）3 月 31 日に文部科学省が公示した学習指導要領、その他関連資料をもとに作成しています。

## 【中学校 各教科等の授業時数】

平成 29 年 3 月 31 日公示より抜粋

### 学校教育法施行規則の一部を改正する省令案

中学校の授業時数等については変更はなく、以下のとおり。

区分		第1学年	第2学年	第3学年
各教科の授業時数	国語	140	140	105
	社会	105	105	140
	数学	140	105	140
	理科	105	140	140
	音楽	45	35	35
	美術	45	35	35
	保健体育	105	105	105
	技術・家庭	70	70	35
	外国語	140	140	140
特別の教科である道徳の授業時数		35	35	35
総合的な学習の時間の授業時数		50	70	70
特別活動の授業時数		35	35	35
総授業時数		1015	1015	1015

注) 小学校連携型中学校、義務教育学校後期課程、小学校併設型中学校、連携型中学校、中等教育学校の前期課程、併設型中学校においても同様

(この表の授業時数の1単位時間は、50分とする。)

# 【幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント（抜粋）】

平成29年2月14日発表資料より抜粋

## 1. 今回の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

## 2. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

### 「何ができるようになるか」を明確化

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、

①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理。

(例) 中学校理科：①生物の体のつくりと働き、生命の連続性などについて理解させるとともに、②観察、実験など科学的に探（生命領域）究する活動を通して、生物の多様性に気付くとともに規則性を見いだしたり表現したりする力を養い、③科学的に探究する態度や生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養う。

### 我が国の教育実践の蓄積に基づく授業改善

我が国のこれまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、子供たちの知識の理解の質の向上を図り、これから時代に求められる資質・能力を育んでいくことが重要。

小・中学校においては、これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと浮足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかりと引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する必要。

語彙を表現に生かす、社会について資料に基づき考える、日常生活の文脈で数学を活用する、

観察・実験を通じて科学的に根拠をもって思考するなど

## 3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

- 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。
- そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

## 4. 教育内容の主な改善事項

### 言語能力の確実な育成

- ・発達の段階に応じた、語彙の確実な習得、意見と根拠、具体と抽象を押さえて考えるなど情報を正確に理解し適切に表現する力の育成（小中：国語）
- ・学習の基盤としての各教科等における言語活動（実験レポートの作成、立場や根拠を明確にして議論することなど）の充実（小中：総則、各教科等）

## 理数教育の充実

- ・前回改訂において2～3割程度授業時数を増加し充実させた内容を今回も維持した上で、日常生活等から問題を見いだす活動（小：算数、中：数学）や見通しをもった観察・実験（小中：理科）などの充実によりさらに学習の質を向上
- ・必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育の充実（小：算数、中：数学）、自然災害に関する内容の充実（小中：理科）

## 伝統や文化に関する教育の充実

### 道徳教育の充実

- ・先行する道徳の特別教科化（小：平成30年4月、中：平成31年4月）による、道徳的価値を自分事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育の充実

### 体験活動の充実

- ・生命の有限性や自然の大切さ、挑戦や他者との協働の重要性を実感するための体験活動の充実（小中：総則）、自然の中での集団宿泊体験活動や職場体験の重視（小中：特別活動等）

### 外国語教育の充実

- ・小学校において、中学年で「外国語活動」を、高学年で「外国語科」を導入  
※小学校の外国語教育の充実に当たっては、新教材の整備、研修、外部人材の活用などの条件整備を行い支援
- ・小・中・高等学校一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定するとともに、国語教育との連携を図り日本語の特徴やよさに気付く指導の充実

### その他の重要事項

#### ○幼稚園教育要領

- ・「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿」の明確化  
(「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」)

#### ○初等中等教育の一貫した学びの充実

- ・小学校入学当初における生活科を中心とした「スタートカリキュラム」の充実（小：総則、各教科等）
- ・幼小、小中、中高といった学校段階間の円滑な接続や教科等横断的な学習の重視（小中：総則、各教科等）

#### ○主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実

- ・自然災害に関する内容（小中：理科）
- ・オリンピック・パラリンピックに関連した障害者理解・心のバリアフリーのための交流（小中：総則、道徳、特別活動）

#### ○情報活用能力（プログラミング教育を含む）

- ・コンピュータ等を活用した学習活動の充実（各教科等）
- ・コンピュータでの文字入力等の習得、プログラミング的思考の育成（小：総則、各教科等（算数、理科、総合的な学習の時間など））

#### ○部活動

- ・教育課程外の学校教育活動として教育課程との関連の留意、社会教育関係団体等との連携による持続可能な運営体制（中：総則）

#### ○子供たちの発達の支援（障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等）

- ・学級経営や生徒指導、キャリア教育の充実について、小学校段階から明記。（小中：総則、特別活動）
- ・特別支援学級や通級による指導における個別の指導計画等の全員作成、各教科等における学習上の困難に応じた指導の工夫（小中：総則、各教科等）
- ・日本語の習得に困難のある児童生徒や不登校の児童生徒への教育課程（小中：総則）、夜間その他の特別の時間に授業を行う課程について規定（中：総則）

## 【中学校外国語の新旧対照】

平成 29 年 3 月 31 日公示より作成

**枠囲み** 部分が追加, **下線** 部分が学年等の移行, **点線** 部分が表記の変更, **波線** 部分が注意点

	改訂後	現行
外国語の目標	<p>第1 目標</p> <p>外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働きかせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 外国語の<u>音声</u>や<u>語彙</u>、<u>表現</u>、<u>文法</u>、<u>言語の働き</u>などを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて<u>活用できる技能</u>を身に付けるようにする。</p> <p>(2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、<u>外国語</u>で簡単な<u>情報</u>や<u>考え</u>などを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。</p> <p>(3) <u>外国語</u>の背景にある<u>文化</u>に対する理解を深め、<u>聞き手</u>、<u>読み手</u>、<u>話し手</u>、<u>書き手</u>に配慮しながら、主体的に<u>外国語</u>を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。</p>	<p>第1 目標</p> <p>外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。</p> <p>(1) 「<u>知識及び技能の習得</u>」に相当</p> <p>(2) 「<u>思考力・判断力・表現力等の育成</u>」に相当</p> <p>(3) 「<u>学びに向かう力、人間性等の涵養</u>」に相当</p>
英語	<p>第2 各言語の目標及び内容等</p> <p>1 目標</p> <p>英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、<u>聞くこと</u>、<u>読むこと</u>、<u>話すこと</u>〔<u>やり取り</u>〕、<u>話すこと</u>〔<u>発表</u>〕、<u>書くこと</u>の五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1の(3)に示す資質・能力を育成する。</p> <p>(1) 聞くこと</p> <p>ア <u>はっきりと話されれば</u>、日常的な話題について、<u>必要な情報を聞き取</u>ることができるようする。</p> <p>イ <u>はっきりと話されれば</u>、日常的な話題について、<u>話の概要を捉える</u>ことができるようする。</p> <p>ウ <u>はっきりと話されれば</u>、社会的な話題について、<u>短い説明の要点を捉える</u>ことができるようする。</p>	<p>第2 各言語の目標及び内容</p> <p>1 目標</p> <p>(1) 初歩的な英語を聞いて話し手の意向などを理解できるようする。</p> <p>(2) 初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話すことができるようする。</p> <p>(3) 英語を読むことに慣れ親しみ、初歩的な英語を読んで書き手の意向などを理解できるようする。</p> <p>(4) 英語で書くことに慣れ親しみ、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを書くことができるようする。</p>

	改訂後	現行
英語	<p>(2) 読むこと</p> <p>ア 日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれたものから<u>必要な情報を読み取</u>ることができるようとする。</p> <p>イ 日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章について、<u>概要を捉え</u>ることができるようとする。</p> <p>ウ 社会的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章について、<u>要点を捉え</u>ができるようとする。</p> <p>(3) 話すこと [やり取り]</p> <p>ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて<u>即興で伝え合う</u>ができるようとする。</p> <p>イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いて<u>伝えたり、相手からの質問に答える</u>ができるようとする。</p> <p>ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、<u>考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて述べ合う</u>ができるようとする。</p> <p>(4) 話すこと [発表]</p> <p>ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて<u>即興で話す</u>ができるようとする。</p> <p>イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いて<u>まとまりのある内容を話す</u>ができるようとする。</p> <p>ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、<u>考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて話す</u>ができるようとする。</p> <p>(5) 書くこと</p> <p>ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて<u>正確に書く</u>ができるようとする。</p> <p>イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いて<u>まとまりのある文章を書く</u>ができるようとする。</p> <p>ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、<u>考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて書く</u>ができるようとする。</p>	<p>「話すこと」が「話すこと[やり取り]」と「話すこと[発表]」の2つに分かれて4技能5領域に</p>

改訂後		現行
<p><b>英語</b></p> <p>2 内容</p> <p>〔知識及び技能〕</p> <p>(1) 英語の特徴やきまりに関する事項</p> <p>実際に英語を用いた言語活動を通して, 小学校学習指導要領第2章第10節外国語第2の2の(1)及び次に示す言語材料のうち, 1に示す五つの領域別の目標を達成するのふさわしいものについて理解するとともに, 言語材料と言語活動とを効果的に関連付け, 実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 音声</p> <p>次に示す事項について取り扱うこと。</p> <p>(ア) 現代の標準的な発音</p> <p>(イ) 語と語の連結による音の変化</p> <p>(ウ) 語や句, 文における基本的な強勢</p> <p>(エ) 文における基本的なイントネーション</p> <p>(オ) 文における基本的な区切り</p> <p>イ 符号</p> <p>感嘆符, 引用符などの符号</p> <p>ウ 語, 連語及び慣用表現</p> <p>(ア) 1に示す五つの領域別の目標を達成するために必要となる, 小学校で学習した語に 1600~1800 語程度の新語を加えた語</p> <p>小学校では 600~700 語程度</p> <p>(イ) 連語のうち, 活用頻度の高いもの</p> <p>(ウ) 慣用表現のうち, 活用頻度の高いもの</p>	<p>2 内容</p> <p>(3) 言語材料</p> <p>(1)の言語活動は, 以下に示す言語材料の中から, 1の目標を達成するのにふさわしいものを適宜用いて行わせる。</p> <p>小学校の言語材料も対象</p> <p>ア 音声</p> <p>(ア) 現代の標準的な発音</p> <p>(イ) 語と語の連結による音変化</p> <p>(ウ) 語, 句, 文における基本的な強勢</p> <p>(エ) 文における基本的なイントネーション</p> <p>(オ) 文における基本的な区切り</p> <p>イ 文字及び符号</p> <p>(ア) アルファベットの活字体の大文字及び小文字</p> <p>(イ) 終止符, 疑問符, コンマ, 引用符, 感嘆符など基本的な符号</p> <p>下線部は小学校へ移行</p> <p>ウ 語, 連語及び慣用表現</p> <p>(ア) 1200 語程度の語</p> <p>(イ) in front of, a lot of, <u>get up</u>, look for などの連語</p> <p>(ウ) <u>excuse me</u>, <u>I see</u>, <u>I'm sorry</u>, <u>thank you</u>, <u>you're welcome</u>, for example などの慣用表現</p> <p>下線部は小学校へ移行</p> <p>3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>(1) 指導計画の作成に当たっては, 次の事項に配慮するものとする。</p> <p>オ 語, 連語及び慣用表現については, 運用度の高いものを用い, 活用することを通して定着を図るようにすること。</p>	

	改訂後	現行
英語	<p>エ 文, 文構造及び文法事項</p> <p>小学校学習指導要領第 2 章第 10 節外国語第 2 の 2 の (1)のエ及び次に示す事項について, <u>意味のある文脈でのコミュニケーション</u>の中で繰り返し触れるることを通して活用すること。</p> <p>(ア) 文</p> <p>  a 重文, 複文</p> <p>  b 疑問文のうち, 助動詞 (may, <u>will</u> など) で始まるものや or を含むもの, 疑問詞 (which, whose) で始まるもの</p> <p>  c 感嘆文のうち基本的なもの</p> <p>(イ) 文構造</p> <p>  a [主語+動詞+補語] のうち,</p> <p>    主語+be 動詞以外の動詞+<math>\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}</math></p> <p>  b [主語+動詞+目的語] のうち,</p> <p>    (a) 主語+動詞+<math>\left\{ \begin{array}{l} \text{動名詞} \\ \text{to 不定詞} \\ \text{how(など)to 不定詞} \end{array} \right\}</math></p> <p>    (b) 主語+動詞+<math>\left\{ \begin{array}{l} \text{that で始まる節} \\ \text{what などで始まる節} \end{array} \right\}</math></p>	<p>2 内容</p> <p>(3) 言語材料</p> <p>(1)の言語活動は, 以下に示す言語材料の中から, 1 の目標を達成するのにふさわしいものを適宜用いて行わせる。</p> <p>エ 文法事項</p> <p>(ア) 文</p> <p>  a <u>単文</u>, <u>重文</u>及び<u>複文</u></p> <p>  b <u>肯定</u>及び<u>否定</u>の<u>平叙文</u></p> <p>  c <u>肯定</u>及び<u>否定</u>の<u>命令文</u></p> <p>  d 疑問文のうち, 動詞で始まるもの, 助動詞 (<u>can</u>, <u>do</u>, <u>may</u> など) で始まるもの, or を含むもの及び疑問詞 (<u>how</u>, <u>what</u>, <u>when</u>, <u>where</u>, <u>which</u>, <u>who</u>, <u>whose</u>, <u>why</u>) で始まるもの</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">下線部は小学校へ移行</span></p> <p>(新設)</p> <p>(イ) 文構造</p> <p>  a <u>[主語+動詞]</u></p> <p>  b <u>[主語+動詞+補語]</u> のうち, <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">下線部は小学校へ移行</span></p> <p>    (a) 主語+be 動詞+<math>\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}</math></p> <p>    (b) 主語+be 動詞以外の動詞+<math>\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}</math></p> <p>  c [主語+動詞+目的語] のうち,</p> <p>    <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">下線部は小学校へ移行</span></p> <p>    (a) 主語+動詞+<math>\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \\ \text{動名詞} \\ \text{to 不定詞} \\ \text{how(など)to 不定詞} \\ \text{that で始まる節} \end{array} \right\}</math></p> <p>    (b) 主語+動詞+<u>what</u> などで始まる節</p>

枠囲み 部分が追加, 下線 部分が学年等の移行, 点線 部分が表記の変更, 波線 部分が注意点

改訂後		現行
英語	<p>c [主語+動詞+間接目的語+直接目的語] のうち,</p> <p>(a) 主語+動詞+間接目的語+ <math>\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \end{array} \right\}</math></p> <p>(b) 主語+動詞+間接目的語+how(など) to 不定詞</p> <p>(c) 主語+動詞+間接目的語+ <math>\left\{ \begin{array}{l} \text{that で始まる節} \\ \text{what などで始まる節} \end{array} \right\}</math></p> <p>d [主語+動詞+目的語+補語] のうち,</p> <p>(a) 主語+動詞+目的語+ <math>\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}</math></p> <p>(b) 主語+動詞+目的語+原形不定詞</p> <p>e その他</p> <p>(a) There+be 動詞+~</p> <p>(b) It+be 動詞+~ (+for~) +to 不定詞</p> <p>(c) 主語+tell, want など+目的語+to 不定詞</p> <p>(d) 主語+be 動詞+形容詞+that で始まる節</p> <p>(e) 文法事項</p> <p>a 代名詞</p> <p>(a) 人称や指示, 疑問, 数量を表すもの</p> <p>(b) 関係代名詞のうち, 主格の that, which, who, 目的格の that, which の制限的用法</p> <p>b 接続詞</p> <p>c 助動詞</p> <p>d 前置詞</p> <p>e 動詞の時制及び相など</p> <p>現在形や過去形, 現在進行形, 過去進行形, 現在完了形, <u>現在完了進行形</u>, 助動詞などを用いた未来表現</p> <p>f 形容詞や副詞を用いた比較表現</p> <p>g to 不定詞</p> <p>h 動名詞</p> <p>i 現在分詞や過去分詞の形容詞としての用法</p> <p>j 受け身</p> <p>k 仮定法のうち基本的なもの</p>	<p>d [主語+動詞+間接目的語+直接目的語] のうち,</p> <p>(a) 主語+動詞+間接目的語+ <math>\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \end{array} \right\}</math></p> <p>(b) 主語+動詞+間接目的語+how(など) to 不定詞</p> <p>(新設)</p> <p>e [主語+動詞+目的語+補語] のうち,</p> <p>(a) 主語+動詞+目的語+ <math>\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}</math></p> <p>(新設)</p> <p>f その他</p> <p>(a) There+be 動詞+~</p> <p>(b) It+be 動詞+~ (+for~) +to 不定詞</p> <p>(c) 主語+tell, want など+目的語+to 不定詞</p> <p>(新設)</p> <p>(e) 代名詞</p> <p>a 人称, 指示, 疑問, 数量を表すもの</p> <p>b 関係代名詞のうち, 主格の that, which, who 及び目的格の that, which の制限的用法</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(i) 動詞の時制など</p> <p>現在形, 過去形, 現在進行形, 過去進行形, 現在完了形及び助動詞などを用いた未来表現</p> <p>(f) 形容詞及び副詞の比較変化</p> <p>(g) to 不定詞</p> <p>(h) 動名詞</p> <p>(i) 現在分詞及び過去分詞の形容詞としての用法</p> <p>(j) 受け身</p> <p>(新設)</p>

	改訂後	現行
英語	<p>〔思考力、判断力、表現力等〕</p> <p>(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項</p> <p>具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、これらを論理的に表現することを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 日常的な話題や社会的な話題について、英語を聞いたり読んだりして必要な情報や考えなどを捉えること。</p> <p>イ 日常的な話題や社会的な話題について、英語を聞いたり読んだりして得られた情報や表現を、選択したり抽出したりするなどして活用し、話したり書いたりして事実や自分の考え、気持ちなどを表現すること。</p> <p>ウ 日常的な話題や社会的な話題について、伝える内容を整理し、英語で話したり書いたりして互いに事実や自分の考え、気持ちなどを伝え合うこと。</p> <p>(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項</p> <p>① 言語活動に関する事項</p> <p>(2) に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、例えば次のような言語活動を通して指導する。</p> <p>ア 小学校学習指導要領第2章第10節外国語の第2の2の(3)に示す言語活動のうち、小学校における学習内容の定着を図るために必要なもの。</p> <p>イ 聞くこと</p> <p>(ア) 日常的な話題について、自然な口調で話される英語を聞いて、話し手の意向を正確に把握する活動。</p> <p>(イ) 店や公共交通機関などで用いられる簡単なアンケートなどから、自分が必要とする情報を聞き取る活動。</p> <p>(ウ) 友達からの招待など、身近な事柄に関する簡単なメッセージを聞いて、その内容を把握し、適切に応答する活動。</p> <p>(エ) 友達や家族、学校生活などの日常的な話題や社会的な話題に関する会話や説明などを聞いて、概要や要点を把握する活動。また、その内容を英語で説明する活動。</p>	<p>(新設)</p> <p>(1) 言語活動</p> <p>英語を理解し、英語で表現できる実践的な運用能力を養うため、次の言語活動を3学年間を通して行わせる。</p> <p>小学校の言語活動も対象</p> <p>ア 聞くこと</p> <p>主として次の事項について指導する。</p> <p>(ア) 強勢、イントネーション、区切りなど基本的な英語の音声の特徴をとらえ、正しく聞き取ること。</p> <p>(イ) 自然な口調で話されたり読まれたりする英語を聞いて、情報を正確に聞き取ること。</p> <p>(ウ) 質問や依頼などを聞いて適切に応じること。</p> <p>(エ) 話し手に聞き返すなどして内容を確認しながら理解すること。</p> <p>(オ) まとまりのある英語を聞いて、概要や要点を適切に聞き取ること。</p>

改訂後		現行
<p>英語</p> <p>ウ 読むこと</p> <p>(ア) 書かれた内容や文章の構成を考えながら黙読したり, その内容を表現するよう音読したりする活動。</p> <p>(イ) 日常的な話題について, 簡単な表現が用いられている広告やパンフレット, 予定表, 手紙, 電子メール, 短い文章などから, <u>自分が必要とする情報を読み取る</u>活動。</p> <p>(ウ) 簡単な語句や文で書かれた日常的な話題に関する短い説明 やエッセイ, 物語などを読んで概要を把握する活動。</p> <p>(エ) 簡単な語句や文で書かれた社会的な話題に関する説明などを読んで, イラストや写真, 図表なども参考にしながら, <u>要点を把握する</u>活動。また, その内容に対する賛否や<u>自分の考えを述べる</u>活動。</p> <p>エ 話すこと [やり取り]</p> <p>(ア) 関心のある事柄について, 相手からの質問に対し, その場で適切に応答したり, 関連する質問をしたりして, <u>互いに会話を継続する</u>活動。</p> <p>(イ) 日常的な話題について, 伝えようとする内容を整理し, 自分で作成したメモなどを活用しながら<u>相手と口頭で伝え合う</u>活動。</p> <p>(ウ) 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことから把握した内容に基づき, 読み取ったことや感じたこと, 考えたことなどを伝えた上で, <u>相手からの質問に対して適切に応答したり自ら質問し返したりする</u>活動。</p> <p>オ 話すこと [発表]</p> <p>(ア) 関心のある事柄について, その場で考えを整理して<u>口頭で説明する</u>活動。</p> <p>(イ) 日常的な話題について, 事実や自分の考え, 気持ちなどをまとめ, <u>簡単なスピーチをする</u>活動。</p> <p>(ウ) 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことから把握した内容に基づき, 自分で作成したメモなどを活用しながら<u>口頭で要約したり, 自分の考えや気持ちなどを話したりする</u>活動。</p>	<p>ウ 読むこと</p> <p>主として次の事項について指導する。</p> <p>(ア) <u>文字や符号を識別し, 正しく読むこと。</u></p> <p>(イ) 書かれた内容を考えながら黙読したり, その内容が表現されるように音読すること。</p> <p>(ウ) 物語のあらすじや説明文の大切な部分などを正確に読み取ること。</p> <p>(エ) 伝言や手紙などの文章から書き手の意向を理解し, 適切に応じること。</p> <p>(オ) 話の内容や書き手の意見などに対して感想を述べたり賛否やその理由を示したりなどすることができるよう, 書かれた内容や考え方などをとらえること。</p>	<p>イ 話すこと</p> <p>主として次の事項について指導する。</p> <p>(ア) 強勢, イントネーション, 区切りなど基本的な英語の音声の特徴をとらえ, 正しく発音すること。</p> <p>(イ) 自分の考えや気持ち, 事実などを聞き手に正しく伝えること。</p> <p>(ウ) 聞いたり読んだりしたことなどについて, 問答したり意見を述べ合ったりなどすること。</p> <p>(エ) つなぎ言葉を用いるなどのいろいろな工夫をして話を続けること。</p> <p>(オ) 与えられたテーマについて簡単なスピーチすること。</p>

	改訂後	現行
英語	<p>カ 書くこと</p> <p>(ア) 趣味や好き嫌いなど, <u>自分に関する基本的な情報を語句や文で書く活動。</u></p> <p>(イ) <u>簡単な手紙や電子メールの形で自分の近況などを伝える活動。</u></p> <p>(ウ) 日常的な話題について, <u>簡単な語句や文を用いて, 出来事などを説明するまとまりのある文章を書く活動。</u></p> <p>(エ) 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことから把握した内容に基づき, <u>自分の考え方や気持ち, その理由などを書く活動。</u></p> <p>② 言語の働きに関する事項</p> <p>言語活動を行うに当たり, 主として次に示すような言語の使用場面や言語の働きを取り上げるようにすること。</p> <p>ア 言語の使用場面の例</p> <p>(ア) 生徒の身近な暮らしに関わる場面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭での生活</li> <li>・ 学校での学習や活動</li> <li>・ 地域の行事 など</li> </ul> <p>(イ) 特有の表現がよく使われる場面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己紹介</li> <li>・ 買物</li> <li>・ 食事</li> <li>・ 道案内</li> <li>・ 旅行</li> <li>・ <u>電話での対応</u></li> <li>・ <u>手紙や電子メールのやり取り</u> など</li> </ul> <p>イ 言語の働きの例</p> <p>(ア) コミュニケーションを円滑にする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>話し掛ける</u></li> <li>・ 相づちをうつ</li> <li>・ 聞き直す</li> <li>・ 繰り返す など</li> </ul> <p>(イ) 気持ちを伝える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 礼を言う</li> <li>・ 苦情を言う</li> <li>・ 褒める</li> <li>・ 謝る</li> <li>・ <u>歓迎する</u> など</li> </ul> <p>(ウ) 事実・情報を伝える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 説明する</li> <li>・ 報告する</li> <li>・ 発表する</li> <li>・ 描写する など</li> </ul>	<p>エ 書くこと</p> <p>主として次の事項について指導する。</p> <p>(ア) 文字や符号を識別し, 語と語の区切りなどに注意して正しく書くこと。</p> <p>(イ) 語と語のつながりなどに注意して正しく文を書くこと。</p> <p>(ウ) 聞いたり読んだりしたことについてメモをとったり, 感想, 賛否 やその理由を書いたりなどすること。</p> <p>(エ) 身近な場面における出来事や体験したことなどについて, 自分の考え方や気持ちなどを書くこと。</p> <p>(オ) 自分の考え方や気持ちなどが読み手に正しく伝わるように, 文と文のつながりなどに注意して文章を書くこと。</p> <p>(2) 言語活動の取扱い</p> <p>(ア) 言語活動を行うに当たり, 主として次に示すような言語の使用場面や言語の働きを取り上げるようにすること。</p> <p>〔言語の使用場面の例〕</p> <p>　b 生徒の身近な暮らしにかかわる場面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭での生活</li> <li>・ 学校での学習や活動</li> <li>・ 地域の行事 など</li> </ul> <p>　a 特有の表現がよく使われる場面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>あいさつ</u></li> <li>・ 自己紹介</li> <li>・ <u>電話での応答</u></li> <li>・ 買物</li> <li>・ 道案内</li> <li>・ 旅行</li> <li>・ 食事 など</li> </ul> <p>〔言語の働きの例〕</p> <p>　a コミュニケーションを円滑にする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>呼び掛ける</u></li> <li>・ 相づちをうつ</li> <li>・ 聞き直す</li> <li>・ 繰り返す など</li> </ul> <p>　b 気持ちを伝える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 礼を言う</li> <li>・ 苦情を言う</li> <li>・ 褒める</li> <li>・ 謝る など</li> </ul> <p>　c 情報を伝える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 説明する</li> <li>・ 報告する</li> <li>・ 発表する</li> <li>・ 描写する など</li> </ul>

改訂後		現行
<p>英語</p> <p>(エ) 考えや意図を伝える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申し出る</li> <li>・ 約束する</li> <li>・ 意見を言う</li> <li>・ 賛成する</li> <li>・ 反対する</li> <li>・ 承諾する</li> <li>・ 断る</li> <li>・ <b>仮定する</b> など</li> </ul> <p>(オ) 相手の行動を促す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質問する</li> <li>・ 依頼する</li> <li>・ 招待する</li> <li>・ <b>命令する</b> など</li> </ul>	<p>d 考えや意図を伝える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申し出る</li> <li>・ 約束する</li> <li>・ 意見を言う</li> <li>・ 賛成する</li> <li>・ 反対する</li> <li>・ 承諾する</li> <li>・ 断る</li> <li>・ など</li> </ul> <p>e 相手の行動を促す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質問する</li> <li>・ 依頼する</li> <li>・ 招待する</li> <li>・ など</li> </ul>	
<p>3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>(1) 指導計画の作成に当たっては, 小学校や高等学校における指導との接続に留意しながら, 次の事項に配慮するものとする。</p> <p style="text-align: center;"><b>小学校及び高等学校との接続に留意</b></p> <p>ア 単元など内容や時間のまとまりを見通して, その中で育む資質・能力の育成に向けて, 生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際, 具体的な課題等を設定し, 生徒が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら, コミュニケーションの目的や場面, 状況などを意識して活動を行い, 英語の音声や語彙, 表現, 文法の知識を五つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。</p> <p>イ 学年ごとの目標を適切に定め, 3学年間を通じて外国語科の目標の実現を図るようにすること。</p> <p>ウ 実際に英語を使用して互いの考え方や気持ちを伝え合うなどの言語活動を行う際は, 2の(1)に示す言語材料について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行うこと。また, 小学校第3学年から第6学年までに扱った簡単な語句や基本的な表現などの学習内容を繰り返し指導し定着を図ること。</p> <p style="text-align: center;"><b>小学校で学習した語句や表現の繰り返し学習による定着</b></p>	<p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 小学校における外国語活動との関連に留意して, 指導計画を適切に作成するものとする。</p> <p>第2 各言語の目標及び内容</p> <p>2 内容</p> <p>(2) 言語活動の取扱い</p> <p>ア 3学年間を通じ指導に当たっては, 次のような点に配慮するものとする。</p> <p>(イ) 実際に言語を使用して互いの考え方や気持ちを伝え合うなどの活動においては, 具体的な場面や状況に合った適切な表現を自ら考えて言語活動ができるようにすること。</p> <p>3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>(1) 指導計画の作成に当たっては, 次の事項に配慮するものとする。</p> <p>ア 各学校においては, 生徒や地域の実態に応じて, 学年ごとの目標を適切に定め, 3学年間を通して英語の目標の実現を図るようにすること。</p> <p>2 内容</p> <p>(2) 言語活動の取扱い</p> <p>ア 3学年間を通じ指導に当たっては, 次のような点に配慮するものとする。</p> <p>(ア) 実際に言語を使用して互いの考え方や気持ちを伝え合うなどの活動を行うとともに, (3)に示す言語材料について理解したり練習したり練習したりする活動を行うようにすること。</p>	

	改訂後	現行
英語	<p>エ 生徒が英語に触れる機会を充実するとともに, 授業を実際のコミュニケーションの場面とするため, 授業は英語で行うことを基本とする。その際, 生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること。</p> <p>オ 言語活動で扱う題材は, 生徒の興味・関心に合ったものとし, 国語科や理科, 音楽科など, 他の教科等で学習したことを活用したり, 学校行事で扱う内容と関連付けたりするなどの工夫をすること。</p> <p>カ 障害のある生徒などについては, 学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的, 組織的に行うこと。</p> <p>キ 指導計画の作成や授業の実施に当たっては, ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等, 指導体制の充実を図るとともに, 指導方法の工夫を行うこと。</p> <p>(2) 2 の内容に示す事項については, 次の事項に配慮するものとする。</p> <p>ア 2 の(1)に示す言語材料については, 平易なものから難しいものへと段階的に指導すること。また, 生徒の発達の段階に応じて, 聞いたり読んだりすることを通して意味を理解できるように指導すべき事項と, 話したり書いたりして表現できるように指導すべき事項とがあることに留意すること。</p>	<p>(新設)</p> <p>授業は英語で行うことが基本</p> <p>(新設)</p> <p>他教科や学校行事との関連付け</p> <p>(新設)</p> <p>障害のある児童への配慮</p> <p>3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>(1) 指導計画の作成に当たっては, 次の事項に配慮するものとする。</p> <p>キ 生徒の実態や教材の内容などに応じて, コンピュータや情報通信ネットワーク, 教育機器などを有効活用したり, ネイティブ・スピーカーなどの協力を得たりなどすること。</p> <p>また, ペアワーク, グループワークなどの学習形態を適宜工夫すること。</p> <p>イ 2 の(3)の言語材料については, 学習段階に応じて平易なものから難しいものへと段階的に指導すること。</p> <p>個に応じて, 受ける語彙と発する語彙とを分けて指導することに言及</p>

	改訂後	現行
英語	<p>イ 音声指導に当たっては、日本語との違いに留意しながら、発音練習などを通して 2 の(1)のアに示す言語材料を継続して指導するとともに、音声指導の補助として、必要に応じて発音表記を用いて指導することもできることに留意すること。また、発音と <sup>綴り</sup>りとを関連付けて指導すること。</p> <p>ウ 文字指導に当たっては、生徒の学習負担にも配慮しながら筆記体を指導することもできることに留意すること。</p> <p>エ 文法事項の指導に当たっては、次の事項に留意すること。</p> <p>(ア) 英語の特質を理解させるために、関連のある文法事項はまとめて整理するなど、効果的な指導ができるよう工夫すること。</p> <p>(イ) 文法はコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、<u>コミュニケーションの目的を達成する上での必要性や有用性を実感させた上でその知識を活用させたり、繰り返し使用することで当該文法事項の規則性や構造などについて気付きを促したりするなど、</u>言語活動と効果的に関連付けて指導すること。</p> <p>(ウ) 用語や用法の区別などの指導が中心とならないよう配慮し、実際に活用できるようにするとともに、語順や修飾関係などにおける日本語との違いに留意して指導すること。</p>	<p>2 内容</p> <p>(4) 言語材料の取扱い</p> <p>ア 発音と <sup>綴り</sup>りとを関連付けて指導すること。</p> <p>3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>(1) 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>ウ 音声指導に当たっては、日本語との違いに留意しながら、発音練習などを通して 2 の(3)のアに示された言語材料を継続して指導すること。</p> <p>また、音声指導の補助として、必要に応じて発音表記を用いて指導することもできること。</p> <p>エ 文字指導に当たっては、生徒の学習負担に配慮し筆記体を指導することもできること。</p> <p>2 内容</p> <p>(4) 言語材料の取扱い</p> <p>イ 文法については、コミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連付けて指導すること。</p> <p>ウ (3)のエの文法事項の取扱いについては、用語や用法の区別などの指導が中心とならないよう配慮し、実際に活用できるように指導すること。また、語順や修飾関係などにおける日本語との違いに留意して指導すること。</p> <p>エ 英語の特質を理解させるために、関連のある文法事項はまとまりをもって整理するなど、効果的な指導ができるよう工夫すること。</p>

	改訂後	現行
英語	<p>オ 辞書の使い方に慣れ、活用できるようにすること。</p> <p>カ 身近で簡単な事柄について、友達に質問したり質問に答えたりする力を育成するため、ペア・ワーク、グループ・ワークなどの学習形態について適宜工夫すること。 その際、<u>他者とコミュニケーションを行うことに課題がある生徒については、個々の生徒の特性に応じて指導内容や指導方法を工夫すること。</u></p> <p>キ 生徒が身に付けるべき資質・能力や生徒の実態、教材の内容などに応じて、<u>視聴覚教材</u>やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、生徒の興味、関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図ること。</p> <p><b>ク 各単元や各時間の指導に当たっては、コミュニケーションを行う目的、場面、状況などを明確に設定し、言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すことにより、生徒が学習の見通しを立てたり、振り返ったりすることができるようすること。</b></p> <p>(3) 教材については、次の事項に留意するものとする。</p> <p>ア 教材は、聞くこと、読むこと、話すこと〔やり取り〕、話すこと〔発表〕、書くことなどのコミュニケーションを図る資質・能力を総合的に育成するため、1に示す五つの領域別の目標と2に示す内容との関係について、<u>単元など内容や時間のまとまりごとに各教材の中で明確に示すとともに、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮した題材を取り上げること。</u></p> <p>イ <u>英語を使用している人々を中心とする世界の人々や日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化、自然科学などに関するものの中から、生徒の発達の段階や興味・関心に即して適切な題材を効果的に取り上げるものとし、次の観点に配慮すること。</u></p> <p>(ア) <u>多様な考え方に対する理解を深めさせ、公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと。</u></p>	<p>3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>(1) 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>カ 辞書の使い方に慣れ、活用できるようにすること。</p> <p>キ 生徒の実態や教材の内容などに応じて、コンピュータや情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用したり、ネイティブ・スピーカーなどの協力を得たりなどすること。</p> <p>また、ペアワーク、グループワークなどの学習形態を適宜工夫すること。(再掲)</p> <p><b>視聴覚教材を追加</b></p> <p>(新設)</p> <p><b>生徒の主体的な学習</b></p> <p>(2) 教材は、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力を総合的に育成するため、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮したものを取り上げるものとする。その際、英語を使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などに関するものの中から、生徒の発達の段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げるものとし、次の観点に配慮する必要がある。</p> <p><b>題材選びについての基本的な考え方</b></p> <p>ア <u>多様なものの見方や考え方を理解し、公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと。</u></p>

	改訂後	現行
英語	<p>(イ) 我が国の文化や、英語の背景にある文化に対する関心を高め、<u>理解を深めようとする態度</u>を養うのに役立つこと。</p> <p>(ウ) 広い視野から国際理解を深め、<u>国際社会と向き合う</u>ことが求められている我が国の一員としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと。</p>	<p>イ <u>外国や</u>我が国の生活や文化についての理解を深めるとともに、言語や文化に対する関心を高め、これらを<u>尊重する態度</u>を育てるのに役立つこと。</p> <p>ウ 広い視野から国際理解を深め、<u>国際社会に生きる日本人</u>としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと。</p>
	<p>その他の外国語</p> <p>その他の外国語については、英語の 1 に示す五つの領域別の目標、2 に示す内容及び 3 に示す指導計画の作成と内容の取扱いに準じて指導を行うものとする。</p>	<p>その他の外国語</p> <p>その他の外国語については、英語の目標及び内容等に準じて行うものとする。</p>
	<p>第 3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 外国語科においては、英語を履修させることを原則とすること。</p> <p>2 第 1 章総則の第 1 の 2 の (2) に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第 3 章特別の教科道徳の第 2 に示す内容について、外国語科の特質に応じて適切な指導をすること。</p>	<p>第 3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>2 外国語科においては、英語を履修させることを原則とする。</p> <p>3 第 1 章総則の第 1 の 2 及び第 3 章道徳の第 1 に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第 3 章道徳の第 2 に示す内容について、外国語科の特質に応じて適切な指導をすること。</p>

## 第 1 章 総則

### 第 1 中学校教育の基本と教育課程の役割

1 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、生徒の心身の発達の段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。

2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第 3 の 1 に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。

(1) 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮すること。

(2) 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の かん涵養を目指した教育の充実に努めること。

学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育。活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行うこと。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること。

道徳教育を進めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を ひら拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意すること。

(3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

3 2 の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される生徒に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体並びに各教科、道徳科、総合的な学習の時間及び特別活動（以下「各教科等」という。ただし、第 2 の 3 の(2)のア及びウにおいて、特別活動については学級活動（学校給食に係るものと除く。）に限る。）の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図るものとする。その際、生徒の発達の段階や特性等を踏まえつつ、次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。

(1) 知識及び技能が習得されるようにすること。

- (2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること。
- (3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること。

4 各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

## 第2 教育課程の編成

### 1 各学校の教育目標と教育課程の編成

教育課程の編成に当たっては、学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。その際、第4章総合的な学習の時間の第2の1に基づき定められる目標との関連を図るものとする。

### 2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成

- (1) 各学校においては、生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。
- (2) 各学校においては、生徒や学校、地域の実態及び生徒の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。

### 3 教育課程の編成における共通的事項

#### (1) 内容等の取扱い

ア 第2章以下に示す各教科、道徳科及び特別活動の内容に関する事項は、特に示す場合を除き、いずれの学校においても取り扱わなければならない。

イ 学校において特に必要がある場合には、第2章以下に示していない内容を加えて指導することができる。また、第2章以下に示す内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示す事項は、全ての生徒に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において特に必要がある場合には、この事項にかかわらず加えて指導することができる。ただし、これらの場合には、第2章以下に示す各教科、道徳科及び特別活動の目標や内容の趣旨を逸脱したり、生徒の負担過重となったりすることのないようにしなければならない。

ウ 第2章以下に示す各教科、道徳科及び特別活動の内容に掲げる事項の順序は、特に示す場合を除き、指導の順序を示すものではないので、学校においては、その取扱いについて適切な工夫を加えるものとする。

エ 学校において2以上の学年の生徒で編制する学級について特に必要がある場合には、各教科の目標の達成に支障のない範囲内で、各教科の目標及び内容について学年別の順序によらないことができる。

オ 各学校においては、生徒や学校、地域の実態を考慮して、生徒の特性等に応じた多様な学習活動が行えるよう、第2章に示す各教科や、特に必要な教科を、選択教科として開設し生徒に履修させることができる。その場合にあっては、全ての生徒に指導すべき内容との関連を図りつつ、選択教科の授業時数及び内容を適切に定め選択教科の指導計画を作成し、生徒の負担加重となることのないようにしなければならない。また、特に必要な教科の名称、目標、内容などについては、各学校が適切に定めるものとする。

カ 道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の内容は、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容とし、その実施に当たっては、第6に示す道徳教育に関する配慮事項を踏まえるものとする。

#### (2) 授業時数等の取扱い

ア 各教科等の授業は、年間35週以上にわたって行うよう計画し、週当たりの授業時数が生徒の負担過重にならないよ

うにするものとする。ただし、各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には、夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができる。

イ 特別活動の授業のうち、生徒会活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとする。

ウ 各学校の時間割については、次の事項を踏まえ適切に編成するものとする。

(ア) 各教科等のそれぞれの授業の1単位時間は、各学校において、各教科等の年間授業時数を確保しつつ、生徒の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定めること。

(イ) 各教科等の特質に応じ、10分から15分程度の短い時間を活用して特定の教科等の指導を行う場合において、当該教科等を担当する教師が、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した中で、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任を持って行う体制が整備されているときは、その時間を当該教科等の年間授業時数に含めることができること。

(ウ) 給食、休憩などの時間については、各学校において工夫を加え、適切に定めること。

(エ) 各学校において、生徒や学校、地域の実態、各教科等や学習活動の特質等に応じて、創意工夫を生かした時間割を弾力的に編成できること。

エ 総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。

### (3) 指導計画の作成等に当たっての配慮事項

各学校においては、次の事項に配慮しながら、学校の創意工夫を生かし、全体として、調和のとれた具体的な指導計画を作成するものとする。

ア 各教科等の指導内容については、(1)のアを踏まえつつ、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加え、第3の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して資質・能力を育む効果的な指導ができるようすること。

イ 各教科等及び各学年相互間の関連を図り、系統的、発展的な指導ができるようすること。

## 4 学校段階間の接続

教育課程の編成に当たっては、次の事項に配慮しながら、学校段階間の接続を図るものとする。

- (1) 小学校学習指導要領を踏まえ、小学校教育までの学習の成果が中学校教育に円滑に接続され、義務教育段階の終わりまでに育成することを目指す資質・能力を、生徒が確実に身に付けることができるよう工夫すること。特に、義務教育学校、小学校連携型中学校及び小学校併設型中学校においては、義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成すること。
- (2) 高等学校学習指導要領を踏まえ、高等学校教育及びその後の教育との円滑な接続が可能となるよう工夫すること。特に、中等教育学校、連携型中学校及び併設型中学校においては、中等教育6年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成すること。

## 第3 教育課程の実施と学習評価

### 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 第1の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視

点や考え方（以下「見方・考え方」という。）が鍛えられていくことに留意し、生徒が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

- (2) 第2の2の(1)に示す言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、生徒の言語活動を充実すること。あわせて、(7)に示すとおり読書活動を充実すること。
- (3) 第2の2の(1)に示す情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。
- (4) 生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を、計画的に取り入れるように工夫すること。
- (5) 生徒が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう、各教科等の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫すること。
- (6) 生徒が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。
- (7) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

## 2 学習評価の充実

学習評価の実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。
- (2) 創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて生徒の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

## 第4 生徒の発達の支援

### 1 生徒の発達を支える指導の充実

教育課程の編成及び実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 学習や生活の基盤として、教師と生徒との信頼関係及び生徒相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、生徒の発達を支援すること。
- (2) 生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、生徒理解を深め、学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること。
- (3) 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。
- (4) 生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、生徒や学校の実態に応じ、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、生徒の興味・関心等

に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや、教師間の協力による指導体制を確保することなど、指導方法や指導体制の工夫改善により、個に応じた指導の充実を図ること。その際、第3の1の(3)に示す情報手段や教材・教具の活用を図ること。

## 2 特別な配慮を必要とする生徒への指導

### (1) 障害のある生徒などへの指導

ア 障害のある生徒などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。

イ 特別支援学級において実施する特別の教育課程については、次のとおり編成するものとする。

(ア) 障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動を取り入れること。

(イ) 生徒の障害の程度や学級の実態等を考慮の上、各教科の目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替えたり、各教科を、知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりするなどして、実態に応じた教育課程を編成すること。

ウ 障害のある生徒に対して、通級による指導を行い、特別の教育課程を編成する場合には、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。その際、効果的な指導が行われるよう、各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。

エ 障害のある生徒などについては、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で生徒への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、各教科等の指導に当たって、個々の生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。特に、特別支援学級に在籍する生徒や通級による指導を受ける生徒については、個々の生徒の実態を的確に把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、効果的に活用するものとする。

### (2) 海外から帰国した生徒などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある生徒に対する日本語指導

ア 海外から帰国した生徒などについては、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなどの適切な指導を行うものとする。

イ 日本語の習得に困難のある生徒については、個々の生徒の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。特に、通級による日本語指導については、教師間の連携に努め、指導についての計画を個別に作成することなどにより、効果的な指導に努めるものとする。

### (3) 不登校生徒への配慮

ア 不登校生徒については、保護者や関係機関と連携を図り、心理や福祉の専門家の助言又は援助を得ながら、社会的自立を目指す観点から、個々の生徒の実態に応じた情報の提供その他の必要な支援を行うものとする。

イ 相当の期間中学校を欠席し引き続き欠席すると認められる生徒を対象として、文部科学大臣が認める特別の教育課程を編成する場合には、生徒の実態に配慮した教育課程を編成するとともに、個別学習やグループ別学習など指導方法や指導体制の工夫改善に努めるものとする。

### (4) 学齢を経過した者への配慮

ア 夜間その他の特別の時間に授業を行う課程において学齢を経過した者を対象として特別の教育課程を編成する場合には、学齢を経過した者の年齢、経験又は勤労状況その他の実情を踏まえ、中学校教育の目的及び目標並びに第2章以下に示す各教科等の目標に照らして、中学校教育を通じて育成を目指す資質・能力を身に付けることができるようとするものとする。

イ 学齢を経過した者を教育する場合には、個別学習やグループ別学習など指導方法や指導体制の工夫改善に努めるものとする。

## 第5 学校運営上の留意事項

### 1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等

- ア 各学校においては、校長の方針の下に、校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うよう努めるものとする。また、各学校が行う学校評価については、教育課程の編成、実施、改善が教育活動や学校運営の中核となることを踏まえつつ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意するものとする。
- イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。
- ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

### 2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

教育課程の編成及び実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- ア 学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的又は物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めること。また、高齢者や異年齢の子供など、地域における世代を越えた交流の機会を設けること。
- イ 他の中学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、高等学校、特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むよう努めること。

## 第6 道徳教育に関する配慮事項

- 道徳教育を進めるに当たっては、道徳教育の特質を踏まえ、前項までに示す事項に加え、次の事項に配慮するものとする。
- 1 各学校においては、第1の2の(2)に示す道徳教育の目標を踏まえ、道徳教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開すること。なお、道徳教育の全体計画の作成に当たっては、生徒や学校、地域の実態を考慮して、学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、道徳科の指導方針、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容との関連を踏まえた各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示すこと。
- 2 各学校においては、生徒の発達の段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図ること。その際、小学校における道徳教育の指導内容を更に発展させ、自立心や自律性を高め、規律ある生活をすること、命を尊重する心や自らの弱さを克服して気高く生きようとする心を育てること、法やきまりの意義に関する理解を深めること、自らの将来の生き方を考え主体的に社会の形成に参画する意欲と態度を養うこと、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重すること、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けることに留意すること。
- 3 学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、生徒の日常生活に生かされること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。
- 4 学校の道徳教育の全体計画や道徳教育に関する諸活動などの情報を積極的に公表したり、道徳教育の充実のために家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。

## MEMO

## MEMO

## MEMO





本 社	〒543-0052 大阪市天王寺区大道 4 丁目 3 番 25 号	電話 (06) 6779-1531
東京支社	〒113-0023 東京都文京区向丘 2 丁目 3 番 10 号	電話 (03) 3814-2151
札幌支社	〒003-0005 札幌市白石区東札幌 5 条 2 丁目 6 番 1 号	電話 (011) 842-8595
東海支社	〒461-0004 名古屋市東区葵 1 丁目 4 番 34 号双栄ビル 2 階	電話 (052) 935-2585
広島支社	〒732-0052 広島市東区光町 1 丁目 7 番 11 号広島 C D ビル 5 階	電話 (082) 261-7246
九州支社	〒810-0022 福岡市中央区薬院 1 丁目 5 番 6 号ハイヒルズビル 5 階	電話 (092) 725-6677